

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公開番号】特開2020-160169(P2020-160169A)
 【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)
 【年通号数】公開・登録公報2020-040
 【出願番号】特願2019-57167(P2019-57167)
 【国際特許分類】

G 0 9 F 9/00 (2006.01)
 G 0 1 D 11/24 (2006.01)
 G 0 9 F 9/30 (2006.01)
 H 0 1 L 51/50 (2006.01)
 H 0 5 B 33/14 (2006.01)
 H 0 1 L 27/32 (2006.01)
 B 6 0 R 11/02 (2006.01)

【 F I 】

G 0 9 F 9/00 3 0 4
 G 0 1 D 11/24 B
 G 0 9 F 9/00 3 5 0 Z
 G 0 9 F 9/00 3 4 6 A
 G 0 9 F 9/30 3 6 5
 H 0 5 B 33/14 A
 H 0 5 B 33/14 Z
 H 0 1 L 27/32
 B 6 0 R 11/02 C

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月16日(2021.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載され、
 画像を表示する自発光式の表示部(140)と、
 枠状を成して、前記表示部の周囲に配置される外フレーム(120)と、
 前記外フレームに連結されて、前記外フレームの内側領域で、前記表示部の背面側に配置される内フレーム(150)と、を備え、
 前記表示部、前記外フレーム、および前記内フレームによって表示本体部(101)が形成される車両用表示装置において、
 前記表示本体部は、前記車両のダッシュボード(11)の上側に飛び出して配置されるオンダッシュ搭載となっており、
 前記内フレームは、金属製であり、
 前記表示部と、前記内フレームとの間に、前記表示部で発生する熱を前記内フレーム側に伝える熱伝導性部材(152)が介在されており、
 前記内フレームの背面側に、板状のリアパネル(160)が配置されており、
 前記内フレームと前記リアパネルとの間に、太陽光による熱が前記表示部側へ伝わるの

を抑制する断熱部材（１５３）が介在された車両用表示装置。

【請求項２】

前記内フレームは、前記外フレームに連結される連結部（１５０a）が形成された金属成形品である請求項１に記載の車両用表示装置。

【請求項３】

前記内フレームには、前記内フレームの熱を外部に放出する冷却ユニット（１８０）が設けられた請求項１または請求項２に記載の車両用表示装置。

【請求項４】

前記表示部には、前記画像の表示状態を制御する制御基板（１４１）が設けられ、前記制御基板は、前記内フレームの背面側に取付けされており、前記制御基板を覆う金属製のシールドケース（１９０）が、前記内フレームに固定された請求項１～請求項３のいずれか１つに記載の車両用表示装置。

【手続補正２】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】０００７

【補正方法】変更

【補正の内容】

【０００７】

本発明では、車両に搭載され、
画像を表示する自発光式の表示部（１４０）と、
棒状を成して、表示部の周囲に配置される外フレーム（１２０）と、
外フレームに連結されて、外フレームの内側領域で、表示部の背面側に配置される内フレーム（１５０）と、を備え、
表示部、外フレーム、および内フレームによって表示本体部（１０１）が形成される車両用表示装置において、
表示本体部は、車両のダッシュボード（１１）の上側に飛び出して配置されるオンダッシュ搭載となっており、
内フレームは、金属製であり、
表示部と、内フレームとの間に、表示部で発生する熱を内フレーム側に伝える熱伝導性部材（１５２）が介在されており、
内フレームの背面側に、板状のリアパネル（１６０）が配置されており、
内フレームとリアパネルとの間に、太陽光による熱が前記表示部側へ伝わるのを抑制する断熱部材（１５３）が介在されたことを特徴としている。